

平成 29 年 7 月 18 日

## 新斎町支店の臨時休業に関する公告

山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号  
株式会社 きらやか銀行  
取締役頭取 栗野 学

株式会社きらやか銀行は、店舗移転に伴う作業のため新斎町支店を臨時休業しますので、定款 5 条及び銀行法第 16 条第 1 項に基づき公告いたします。

### 記

1. 業務を停止する営業店

(1) 営業店の名称

新斎町支店

(2) 所在地

山形県鶴岡市西新斎町 3-15

2. 休業期間

平成 29 年 8 月 18 日（金）15 時から終日

3. 休業する業務

現金自動預払機（ＡＴＭ）

4. 営業再開予定日

新斎町支店は 8 月 21 日（月）より店舗を鶴岡中央支店内に移転して営業いたします。

ＡＴＭにつきましては 8 月 19 日（土）より現在地にて営業再開いたします。

これまで以上にサービス向上に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

| 移転日                 | 移転場所                   |
|---------------------|------------------------|
| 平成 29 年 8 月 21 日（月） | 山形県鶴岡市馬場町 8-5（鶴岡中央支店内） |

以 上